

消費者志向経営宣言

2016/12/19

消費生活コンサルタント3219

住いる応援機構合同会社

代表 森脇良樹

旧名:リノベーション現場監督事務所合同会社

(1) 企業理念

事業者から喜ばれ
消費者から喜ばれ
社会に誇れる環境を創造することが
我らの使命であり
我らの役目なり

(2) 取組方針

◎経営トップのコミットメント

弊社は、建築業界で後を絶たない工事偽装や手抜工事の消費者被害が横行する現状をふまえ、被害の未然防止と被害の救済に特化した専門分野での取り組みを、業界初のビジネスモデルとして推進しています。近年では安心のできる事業者の位置づけで登録費等を払えばネットで紹介するサイトや登録制度に登録し偽装も死角になりやすい盲点を悪用する業者も少なくありません。

偽装や手抜は契約までの工程で4割、後の6割が工事作業中に発生しているのが実態です。これは、商品知識や情報量の格差により消費者が騙される状況で、偽装の発覚は完成の数年後までにも及び、実際の苦情件数は氷山の一角に過ぎず、年間で約10万件に留まるのが現状です。

業界初とは、各工事会社への訪問面談を行い、工事の「透明性開示工事」を実施して頂くことへの協働と参画の推進を図り、その示された工事全容となる工程に法令遵守で健全な事業者の証となる技量品質を消費者のご依頼により、第三者機関の弊社が実証確認をしています。

消費者側が被害や不安なく適切な工事会社で適切な工事が受けられる環境を創造しています。

①建築事業者の消費者志向経営への参画を推進する活動

建築会社各社への消費者志向経営への参画を推進し、業界での法令遵守で健全な事業者さんを中心な立場よりバックアップをするとともに、消費者側が被害に遭いにくい環境を創造します。

- ㊦ 消費者問題についての従業員様向けセミナーの開催。
- ㊧ 見積依頼となる消費者側を対象とした「消費者被害に遭わないセミナー」の開催。

②消費者側への提言や情報提供が図れる環境の整備

新築・修繕リフォーム工事の計画される消費者向けに、商品知識や会社選択の基本的な情報を提供できる、消費生活相談員等による出前解説のステージ設営「早とく現場確認券」の促進に連携をして頂ける事業者・住宅建材メーカーさんへの推進活動をします。

③各消費者相談窓口との連携

建築工事分野は専門性の高い面があり、工事偽装や手抜工事との判断や断定する技量は、通常では困難であり、あっせんされる専門機関の現状であっても高い難易度と、消費者被害の救済や被害の拡大防止となるハードルは決して低くはありません。

その観点から、第三の建築専門の相談機関としてのポスト窓口機能を整えて即対応ができる環境を整えています。各自治体や消費者団体との連携となる方向性にチャレンジします。

(建築現場現状確認スタッフ・業界最前線で視る各対象者向けセミナー講師の派遣実施)